

広報

いかた



主な内容

- 電源三法交付金事業の紹介 P2・3
きなはいや伊方まつりの開催について P9
参議院議員選挙について P17

大浜保育所
カレーパーティ
6月11日、園児
たちがカレー作りに
挑戦しました。

7

2013
No.100

平成24年度電源三法交付金事業の紹介

電源三法(電源開発促進税法、特別会計に関する法律、発電用施設周辺地域整備法)交付金は、発電用施設の設置に係る地元の理解促進や原子力に関する知識の普及等を図ることを目的として、立地地域及び周辺地域が行う公用施設整備や地域活性化事業、住民福祉の向上に資する事業など、幅広い事業に対して交付されます。

現在伊方町に交付されている電源三法交付金は次の3交付金です。

- ・電源立地地域対策交付金
- ・核燃料サイクル交付金
- ・広報・調査等交付金

平成24年度に町が実施した電源三法交付金事業について、次のとおり紹介します。

電源立地地域対策 交付金事業

事業内容		事業費	交付金充当
公共用施設の整備、維持並びに運営措置		1,337,359	1,333,938
地域活性化措置		45,551	42,600
福祉対策措置		10,710	9,400
合 計		1,393,620	1,385,938

地域密着型介護保険施設整備 (三崎つわぶき荘)



町民の皆さんのが、介護が必要になったときに、住み慣れた地域で介護サービスを受けることが出来るように、施設整備を行いました。

農産物共同集出荷施設整備



施設の改築や集出荷設備を整備することにより、柑橘の高品質低成本の流通体制の確立を図りました。

広報・調査等 交付金事業

事業内容		事業費	交付金充当額
調査事業		3,673	3,523
広報事業		12,684	12,684
合 計		16,357	16,207

環境監視委員会の開催（調査事業）



伊方発電所周辺環境放射線等調査や伊方発電所の安全対策・管理状況の確認等のため、伊方町環境監視委員会の開催や研修への参加を実施しました。

原子力施設見学会の開催（広報事業）



原子力発電に関する知識の普及等を図るために、伊方原子力広報センターに事業委託し、原子力施設見学会等を開催しました。

核燃料サイクル 交付金事業

(単位：千円)

事 業 内 容	事 業 費	交付金充当額
緊急避難道路整備事業	255,323	212,179
災害避難所指定施設耐震補強等整備事業	519,192	419,516
消防施設等整備事業	51,568	51,372
合 計	826,083	683,067

緊急避難道路整備事業 (町道奥石見線道路防災工事)



緊急輸送路の確保等のため、集落と基幹道路を接続する町道改良や落石等防止のための防災工事を行い、日常生活の安心・安全の確保を図りました。改良等6路線、測量設計1路線整備。

消防施設等整備事業 (第7分団1部(大江)格納庫)



老朽化した消防施設や設備の改築・機器の更新を行うことにより、防災・消防体制の強化を図りました。消防格納庫3箇所、消防ポンプ積載車1台、小型ポンプ4台整備。

※災害避難所指定施設耐震補強等整備事業では、災害時の安全な避難場所を提供するため、各地区集会所の耐震補強工事や町民会館改修工事を実施しました。この事業は今後も継続して実施することとしており、診断の結果、耐震基準を満たしていない集会所については補強工事や建替工事等行う予定です。

主な事業

原子力発電施設立地地域共生交付金で 消防設備等整備事業・緊急避難道路整備事業を実施

原子力発電施設立地地域共生交付金は、原子力発電施設の長期的な運転の円滑化に資するため、運転開始から30年を経過した原子力発電施設が所在する県に対し、県が作成し、国の承認を得た地域振興計画(事業計画)に基づき、国から総額25億円を限度額として、交付されます。

1 地域振興計画のテーマ 「住民の安心・安全」

2 実施事業

実施機関	事 業 名	交付金充当額	備考(事業対象エリア)
愛媛県	ハイブリッド型手術室整備事業(県立中央病院)	3.0億円	松山市
	県立学校校舎等耐震補強事業	2.94億円	八幡浜高校、八幡浜工業高校
	道路安全対策事業(県道整備)	6.56億円	伊方町、八幡浜市、大洲市、西予市
伊方町	消防設備等整備事業	2.16億円	
	緊急避難道路整備事業(町道整備)	6.14億円	
八幡浜市	市立八幡浜総合病院医療機器整備事業	4.2億円	
	計	25.0億円	

伊方町の事業内容

- 消防設備等整備事業(サイクル交付金事業に引き続いて、消防ポンプ自動車更新、消防積載車更新、小型動力ポンプ更新、消防ポンプ格納庫建替)
- 緊急避難道路整備事業(町道九町九町越線、町道灘線、町道湊浦奥線、町道宇和海線、町道豊之浦地区内1号線の5路線を整備)

3 事業開始年度 平成25年度から

みんなで取り組もう！「人・農地プラン」 産地を維持するために！



困ったの～
息子も帰って来んし、ワシが
農業をやめたら、誰が農地や農
村を守るんじゃ？



誰が農地や農村を守るかは、
まずは、地域で話し合おうや！

10年後のみなさんの地域について考えてみましょう！

伊方町の人口は？

(単位：人)

	S55	H2	H12	H22	H32
伊方地域	8,502	7,796	6,569	5,553	4,491
瀬戸地域	4,103	3,316	2,813	2,141	1,732
三崎地域	6,148	4,948	4,154	3,188	2,578
計	18,753	16,060	13,536	10,882	8,801

※H32年の人口は国立社会保障・人口問題研究所の推計結果から各地域の人口を農業支援センターが推計

農業を行っている人は？

(単位：人)

	S55	H2	H12	H22	H32
伊方町	5,114	3,783	2,307	1,525	?

このまま、何もしなければさらに、

- 農業の担い手が急激にいなくなる
- 耕作放棄地が急増
- 地域農業の衰退
- 地域農業が持続できない
- 等々が予測されます。

- ・このままでは、まずい！
(危機感を共有し早急に対策を打たなければ・・・)
- ・耕作放棄地になる前に対策を決める

いつやるの？

今でしょ！！

地域で話をまとめたものを、
「人・農地プラン」といいます。

(地域の話し合いで決めるることは次のとおり)

- ① 人・農地プランの範囲
- ② 10年先も、地域の農地を守り、農業経営を続けるのは誰か
- ③ どの農地を、いつ預けるか
- ④ 地域の農業を維持・発展させていくために行う取組は？

この計画を進めるためには、農業者の
みなさん一人一人の意識改革が不可欠で
す。地域農業のために何ができるかを考え
「率先した農地の貸借」「農地集積」等を
推進することにより産地の維持、農業活
性化に結びつけることができます。

※今年度は、町内各地で「人・農地プ
ラン」の話し合いの場を持つ予定です。
地域のみなさんの積極的な参加をお願
いします。

■問い合わせ先 伊方町農業支援センター TEL 38-2658

伊方町国民健康保険及び後期高齢者医療制度からのお知らせ

保険証の更新及び郵送について

現在お手元にあります保険証の有効期限は平成25年7月31日です。8月1日からの新しい保険証を7月中旬に郵送します。受け取り方法の変更を希望される方は、7月中旬までにご連絡ください。

	伊方町 国民健康保険	後期高齢者 医療制度
新しい 保険証の色	うす水色(一般) 水色(退職)	青色
送付先	世帯主	被保険者本人



(注意) 前年度以前に保険料の未納がある場合、郵送せず窓口での納付相談後に交付します。

限度額適用・標準負担額減額認定証等について

入院時等に医療機関に提示する限度額認定証、限度額適用・標準負担額減額認定証についても有効期限が平成25年7月31日です。

	伊方町国民健康保険	後期高齢者医療制度
更新手続きについて	手続きが必要です。 <u>8月1日以降も必要な方は役場窓口にて手続きをしてください。</u>	現在、お持ちの方で以下の要件を満たしている場合は、新しい保険証とあわせて郵送されますので手続きは不要です。 ①保険料の滞納のない方 ②平成25年度の住民税が非課税の方 (注意) 認定区分が <u>区分Ⅱ</u> で長期入院該当の方については、窓口にて更新手続きが必要です。

○後期高齢者医療制度 平成25年度 保険料額決定通知書の送付について

7月中旬に郵送します。納付方法や金額等の確認をしてください。詳しくは保険証と一緒にお送りする「制度のご案内」をご覧ください。

○医療機関受診時には保険証を忘れずに！

医療機関で保険による診療を受ける時は、保険証の提示が必要です。

診療を受ける時は、受付窓口に保険証を必ず提示して下さい。

提示しない時は自費診療になりますので、ご注意下さい。



問い合わせ先

伊方町役場 福祉課医療対策室 TEL 38-0217
瀬戸総合支所 地域住民室 TEL 52-0112
三崎総合支所 地域住民室 TEL 54-1116

伊方町の給与・定員管理等について

伊方町職員の給与及び定員管理等についてお知らせします。なお、紙面の都合で掲載できない分については町のホームページに掲載しておりますので、ご覧ください。

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区分	住民基本台帳人口 (23年度末)	歳出額A	実質収支	人件費B	人件費率 B/A	(参考) 22年 度の 人件費率
23年度	人 11,118	千円 10,786,594	千円 211,310	千円 1,758,932	% 16.3	% 15.7

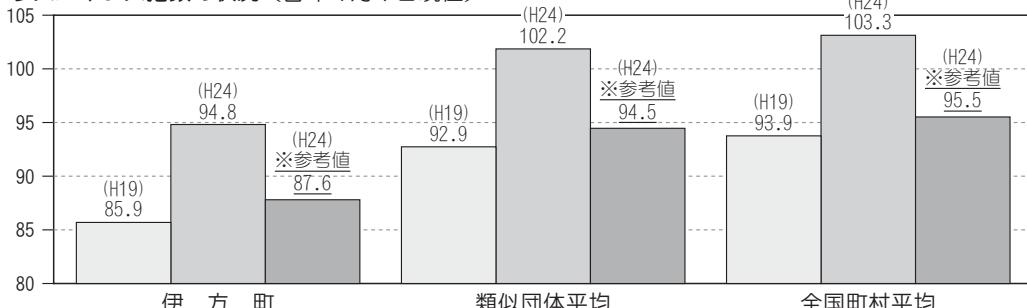
(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区分	職員数 A	給与費			一人当たり 給与費 B/A	(参考) 類似団体平均 一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当		
23年度	人 188	千円 678,999	千円 89,852	千円 241,723	千円 1,010,574	千円 5,375
						千円 5,665

(注) 1 職員手当には退職手当を含まない。

2 職員数は、平成23年4月1日現在の人数である。

(3) ラスパイレス指数の状況（各年4月1日現在）



(注) 1 ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指標である。

2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

3 「参考値」は、国家公務員の時限的な（2年間）給与改定特例法による措置が無いとした場合の値である。

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（平成24年4月1日現在）

①一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
伊方町	46.5歳	310,300円	350,745円	340,003円
愛媛県	44.9歳	353,414円	448,806円	387,869円
国	42.8歳	304,944(329,917)円	—	372,906(401,789)円
類似団体	43.3歳	316,727円	356,723円	343,588円

②技能労務職

区分	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
伊方町	45.6歳	5人	217,500円	229,180円	225,300円
愛媛県	49.2歳	295人	343,258円	386,786円	363,508円
国	49.7歳	3,479人	270,465(285,030)円	—	307,506(323,181)円
類似団体	50.1歳	7人	291,558円	312,495円	305,337円

(注) 国家公務員欄における「平均給料月額」及び「平均給与月額」(国ベース)の括弧書きは、給与改定特例法による措置がないとした場合の値(減額前)である。

(2) 職員の初任給の状況（平成24年4月1日現在）

区分	伊方町	愛媛県	国
一般行政職	大学卒	172,200円	176,355円
	高校卒	140,100円	142,911円
		163,987 (172,200)円	133,418 (140,100)円

(注) 国家公務員欄における括弧書きは、給与改定特例法による措置がないとした場合の値(減額前)である。

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（平成24年4月1日現在）

区分	経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年
一般行政職	大学卒	245,400円	283,200円
	高校卒	214,600円	256,600円
		331,500円	286,400円

(注) 経験年数はそれぞれの対象者数が少ないので、10年は「10年以上～15年末満」、15年は「15年以上～20年末満」、20年は「20年以上～25年末満」の平均給料月額としている。

3 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

伊方町 (国と同じ)	
(23年度支給割合)	
期末手当	勤勉手当
2.6月分	1.35月分
加算措置	
職制上の段階、職務の級等による加算措置あり	

(2) 退職手当（平成24年4月1日現在）

伊方町 (国と同じ)		
(支給率)	自己都合	勧奨・定年
勤続20年	23.50月分	30.55月分
勤続25年	33.50月分	41.34月分
勤続35年	47.50月分	59.28月分
最高限度額	59.28月分	59.28月分
その他の加算措置		
定年前早期退職特別措置(2～20%加算)		

(3) 特殊勤務手当（平成24年4月1日現在）

支給実績（平成23年度決算）	96千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（平成23年度決算）	5,333円	
職員全体に占める手当支給職員の割合（平成23年度）	7.8%	
手当の種類と支給単価		
手当の名称	主な支給対象業務	支給単価
行旅死病人取扱業務に従事する職員の特殊勤務手当	行旅死人の死体処理作業に従事	日額 5,000円
	行旅病の救護に従事	日額 1,000円
一般廃棄物の処理及び火葬業務等に従事する職員の特殊勤務手当	火葬の業務に従事	1件当たり 5,000円
	路上の動物の死骸処理作業に従事	1件当たり 1,000円

(5) その他の手当（平成24年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価 (国と同じ)	支給実績 (23年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (23年度決算)
扶養手当	・配偶者 13,000円 ・配偶者以外 6,500円 ・配偶者のない職員の扶養親族のうち1人 11,000円 〔満15歳に達する日後の最初の年度初から満22歳に達する日以降の最初年度末までの子1人につき5,000円加算〕	30,198千円	247,525円
住居手当	【借家・借間】 ・家賃額が12,000円を超える者に対し、27,000円を上限として支給	8,467千円	273,135円
通勤手当	【交通機関等利用者】 ・運賃相当額 上限：55,000円 【交通用具利用者】 ・距離に応じた定額 片道2km以上 2,000円～ 片道60以上 24,500円(上限)	14,220千円	92,340円

(注) 支給単価は月額の単価である。

(4) 時間外勤務手当

支給実績（平成22年度決算）	13,580千円
職員1人当たり平均支給年額（平成22年度決算）	112千円
支給実績（平成23年度決算）	13,440千円
職員1人当たり平均支給年額（平成23年度決算）	120千円

4 特別職の報酬等の状況（平成24年4月1日現在）

区分	給料月額等	期末手当
給料	町長 副町長	785,000円 626,000円
	議長 副議長 議員	272,000円 225,000円 208,000円

(平成23年度支給割合)
2.95月分

5 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況

(各年4月1日現在)

部門	区分	職員数		対前年増減数
		平成23年	平成24年	
普通会計部門	一般行政部	議会務	2	0
	一般行政部	総務	53	△3
	一般行政部	税務	7	△2
	一般行政部	労働	0	0
	一般行政部	農水	14	1
	一般行政部	商工	15	0
	一般行政部	土木	7	△1
	一般行政部	民生	13	△2
	一般行政部	衛生	43	1
	一般行政部	計	16	△6
教育部門	教育部門	155	149	
	教育部門	33	32	△1
	教育部門	0	0	0
	小計	188	181	△7
公営企業等部門	病院	14	15	1
	水道	7	7	0
	下水道	6	6	0
	その他	15	16	1
合計	小計	42	44	2
	合計	230	225	△5

(注) 職員数は一般職に属する職員数である。

(2) 年齢別職員構成の状況（平成24年4月1日現在）

区分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	人 0	人 8	人 11	人 17	人 20	人 20	人 17	人 16	人 28	人 43	人 45	人 0	人 225

(3) 職員数の推移

(単位：人・%)

年度	19年	20年	21年	22年	23年	24年	過去5年間の増減数(率)
一般行政	201	187	164	157	155	149	▲52 (▲25.9%)
教育	30	35	35	33	33	32	2 6.7%
普通会計	231	222	199	190	188	181	▲50 (▲21.6%)
公営企業等会計	36	35	44	45	42	44	8 22.2%
総合計	267	257	243	235	230	225	▲42 (▲15.7%)

(注) 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

みんなでカレー作りに挑戦 大浜保育所カレーパーティ開催



6月11日、大浜保育所でカレーパーティが行われ、3月まで大浜保育所の園児だった水ヶ浦小学校の1年生5人も参加しました。

カレー作りに使うじゃがいもやたまねぎは園児たちが育てたもので、園児たちは野菜をきれいに洗い、ピーラーを使うなどして皮を丁寧にむいていました。

また、普段あまり使うことのない包丁を手に、切り方を教えてもらったり、手伝ってもらったりして野菜をきざんでいました。

鍋で材料を炒め、カレーができあがるまでは、小学生になったお兄さん、お姉さんたちに質問したり、一緒にゲームをして過ごしました。

できあがったカレーを食べた園児たちは「自分たちで作ったカレーはおいしい」と満足そうに頬張っていました。

町の防災について協議 伊方町自主防災会連絡協議会総会開催



素晴らしい景色を堪能 佐田岬ふるさとウォーク開催



5月18日、「佐田岬ふるさとウォーク2013」が開催され、町内外から多くの方が参加しました。

このイベントは、川之浜出身の冒険家、故河野兵市さんの北極点単独徒步到達を記念して始まり、今回で15回を数えます。

コースは八幡浜市役所前北浜公園から三崎総合支所までの約45.7kmを踏破するものから、きらら館からスタートする約7kmの短縮コースなど、距離が違う4種類のコースがあり、約600人がそれぞれのコースに挑みました。

当日は天候にも恵まれ、参加者は道中の宇和海や瀬戸内海を望む素晴らしい景色を楽しむことができ、日本一細長い佐田岬半島の魅力を十分にアピールできました。

6月10日、瀬戸町民センターにおいて、伊方町自主防災会連絡協議会総会が開催され、町内各地区の自主防災会長、防災関係者らが出席しました。

総会では役員の改選が行われ、連絡協議会会長に田中一人氏（三崎）、副会長に大橋伴久氏（九町須賀）、大野弘幸氏（三机）が就任しました。

議題では、平成24年度の事業実績や25年度の事業計画、総合防災訓練、防災対策事業、避難行動計画等について協議が行われ、防災対策事業についての質問や訓練時の消防団との連携についての意見等があり、様々な議論がされました。

また、この日に発表された愛媛県の地震被害想定調査の結果についても町から報告があり、今後、町の防災計画にも反映していくとの説明がありました。

きなはいや伊方まつり2013 7月28日(日)開催

毎年恒例の「きなはいや伊方まつり」を7月28日(日)に開催します。

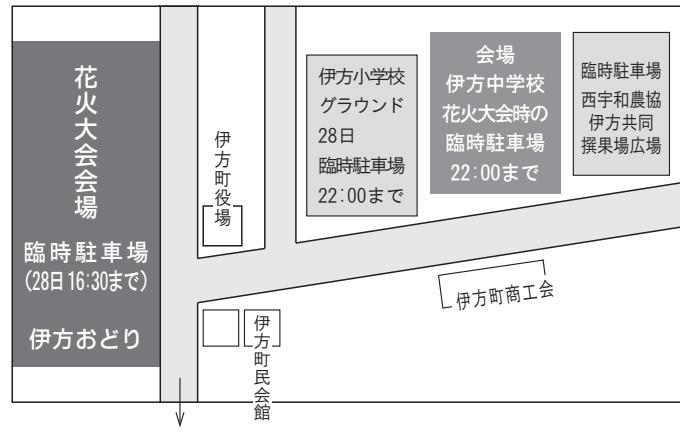
伊方中学校グラウンドを中心に繰り広げられる「大人気キャラクターショー」「こどもすもう伊方場所」「杜氏の里の酒まつりと食の祭典」「活魚のつかみどり」などの多彩な催しや約4,000発の花火で伊方の夜空を彩る花火大会を行います。ご家族やお友達とご一緒に楽しんでください。

【場 所】伊方中学校グラウンド(主会場)

【イベント】スケジュール

- | | | |
|-------------|-----------------|------------|
| 8:50~9:10 | 和太鼓演奏 | 伊方堂々太鼓ジュニア |
| 9:10~9:30 | オープニングセレモニー | |
| 9:35~15:30 | きなはいや市場 | |
| 9:40~12:30 | こどもすもう伊方場所 | |
| 9:35~15:00 | 四電ふれあい広場 | |
| 9:35~14:00 | 杜氏の里の酒まつりと食の祭典 | |
| 9:35~14:00 | きなはいやスタンプ友の会抽選会 | |
| 13:00~13:30 | ふれあい〇×クイズ | |
| 15:30~16:30 | 活魚つかみどり | |
| 19:00~ | 太鼓演奏、伊方おどり | |
| 20:00~21:00 | 花火(約4,000発) | |

※日程と内容については、変更の可能性があります。
ポスター、パンフレットをご確認ください。



問い合わせ先

伊方町役場産業振興課 商工振興室 TEL 38-2657
伊方町商工会 TEL 38-0809

瀬戸の花嫁まつりモデル募集!

8月4日(日)開催の「瀬戸の花嫁まつり」ブライダルファッショショのモデルを募集します。

募集モデル

- ・女性モデル……未婚の方（6名程度）
- ・男性モデル……エスコード役（1名）
- ・キッズモデル…小学校1・2年生 男女各1名
- ・浴衣モデル……年齢・性別不問（8名程度）
(※浴衣は自前でお願いします)

- 特典** ・花嫁まつり内バーベキュー券
・伊方町特産品詰め合わせ

応募締切 7月10日(水)

応募方法 住所、氏名、連絡先(携帯可)、応募された理由を明記の上、下記応募先にFAXかメールでご応募ください。(郵送可)
※応募者多数の場合は抽選

問い合わせ先

瀬戸総合支所 地域振興室
瀬戸イベント実行委員会事務局 TEL 0894-52-0113

応募先

〒796-0502 伊方町三机乙2673
担当 オフィスBlueWind山内
TEL 090-1570-3302 FAX 52-0059
メールアドレス b.bluewind.asahi@gmail.com

婚活イベント 参加者募集

ドキドキ出会いイベントin伊方 黒島ビーチ DE 愛LAND

※伊方町委託事業

いかた未来俱楽部が提供する無人島での素敵な出会い

日時 8月24日(土) 9時30分~16時20分

会場 伊方沖の無人島 黒島

内容 バーベキュー、未来号でクルージング(昨年豊予海峡を横断した足こぎのボートです)、楽しいゲーム

募集対象 男性 町内の独身男性(45歳くらいまで)
女性 県内にお住まいの独身女性

募集定員 男女各10人

参加費 1,000円(結婚支援センター支援金500円含む)

応募締切 8月2日(金)

応募方法 ①氏名(フリガナ)②性別・生年月日③住所④電話番号⑤メールアドレスを申込先までメール又はFAXで送付

申込先 いかた未来俱楽部 FAX 38-1224
メール libra.nori@gmail.com

シリーズ年金 国民年金保険料の免除制度について

国民年金には、経済的な理由等で保険料を納めることができない場合には、申請によって保険料の納付が免除または猶予される制度があります。前年の所得等を確認する必要がありますので、毎年申請が必要です。免除の判定は、本人、配偶者、世帯主の所得によって行われます。月々の保険料は15,040円です。

保険料免除の種類

- ①免除(全額免除・一部納付(1/4納付・半額納付・3/4納付)制度)
- ②若年者納付猶予制度(30歳未満の方)
- ③学生納付特例制度(在学証明・学生証のコピー等)

手続き先

- ・日本年金機構 宇和島年金事務所
- ・役場(本庁・総合支所・出張所)の年金担当

持参するもの

- ・印鑑
- ・失業の場合は「離職票」又は「雇用保険受給資格者証」の写し

申請手続きについて

平成25年7月に申請する場合は、平成24年7月から平成25年6月分までの期間(前一年間分)についても申請することができます。

【問い合わせ先】 伊方町役場町民課 TEL38-2653 宇和島年金事務所 TEL0895-22-5440

7月の宇和島年金事務所出張相談日(場所:八幡浜商工会議所)は9日(金)・26日(木)(10時~15時30分)です。

消費者だより 健康食品の送り付け被害について

平成24年度に愛媛県消費生活センターに寄せられた相談の概要がまとまりました。それによると、健康食品の送りつけ(ネガティブ・オプション)に関する相談が前年度の3件から90件と30倍に増加しています。また、その相談者の年代はほとんどが60歳以上となっています。

手口も事前に「あなたの名前で注文があったから送ります」と電話をかけてきて、頼んでないからいらないと断っても「録音しているから証拠もある」「裁判に出てもいいんです」と言って、送りつけてくる場合もあるので注意が必要です。

免除が認められると

- ・承認期間中の障害や死亡といった不慮の事態には、一定の要件を満たせば、障害基礎年金または、遺族基礎年金が支給されます。
- ・免除の期間は、老齢基礎年金などを受けるために必要な期間(25年)に含まれます。
- ・将来満額の老齢基礎年金受け取るために①~③の期間について、平成24年10月から27年9月までの3年間に限り、過去10年分まで、さかのぼって保険料を納める(追納)ことができます。

被害にあわないために

- ・注文していないと断っても向こうは勝手に送ってきた場合は、宅配業者に受け取り拒否をし、持つて帰ってもらいましょう。
- ・受け取ってしまった場合も、契約は成立していませんが勝手に処分することはできません。
商品の送付があった日から起算して14日間、業者に商品の引き取りを請求した場合は請求日から起算して7日間の期間が経過すれば処分することができます。この期間中に使用又は処分すると代金を支払わなければなりません。

【消費生活に関する相談窓口】

伊方町役場 町民課住民生活室 TEL38-2653

愛媛県消費生活センター TEL089-925-3700

瀬戸総合支所 地域住民室 TEL52-0112

三崎総合支所 地域住民室 TEL54-1116

2013

7
月

消防署からのお知らせコーナー



水の事故から尊い命を守るために

<八幡浜地区消防署管内 年別水難事故救急出動件数>

H20	H21	H22	H23	H24
3件	9件	10件	7件	6件



魚釣りの際はライフジャケットを着用する

子供たちだけで水辺に近寄らせない！

高所から飛び込みをしない！

体調の悪いときや飲酒をしているときは泳がない！



救命講習のご案内

八幡浜地区消防署では、心肺蘇生やAEDの使い方、けがの手当てなどの応急手当を習得していただけるよう住民の皆様や事業所等を対象とした救命講習を開催しています。大切な人や、家族の命を守るため救命講習を受講し知識と技術を学びましょう。

八幡浜地区消防署

本 署	22-0119	第一分署	53-0311
総務課	24-0119	第二分署	36-3119
予防課	23-0119	第三分署	33-3349

救急病院情報・身近なAED設置場所・住宅用火災警報器

その他の情報は八幡浜地区消防Webサイトをご覧ください。

<http://fd-yawatahama-ehime.jp/index.php>

大手検索サイトから「八幡浜消防」で検索

モバイル版
Webサイト



管内の火災・救急概況

平成25年1月1日～平成25年5月31日現在

地区別	火災	救急
八幡浜地区	7	510
保内地区	1	178
伊方地区	1	98
瀬戸地区	1	45
三崎地区	0	42
三瓶地区	1	114
その他	0	0
合計	11	987



川永田 梶谷 悠真
ゆうま
ちゃん

いつも元気な悠真。1才の誕生日おめでとう。これからも元気にすくすく育ってね！
真一パパ・直美ママより



三机 川上 真央
まお
ちゃん

笑顔の素敵な真央ちゃん！これからも元気ですくすく育って、みんなから愛される女の子になってね。
貴正パパ・彩ママより

初めての お誕生日



7月

初めてのお誕生日を
迎えるお子さんを
紹介するコーナーです。



三崎 片岡 心優
みひろ
ちゃん

元気いっぱいよく食べるみーちゃん、大きくなるのが楽しみです。
弘樹おとうさん・香澄おかあさんより



中浦 山本 千尋
ちひろ
ちゃん

1才おめでとう。ご飯をたくさん食べて元気に大きくなってね。
達也お父さん・里恵お母さんより



三机 島津 晴良
はるよし
ちゃん

晴ちゃんお誕生日おめでとう。いつも笑顔で家族を明るくしてくれてありがとう。これからも元気で育ってね。
誠パパ・千夏子ママより

三崎高校だより

人権・同和教育 ホームルーム

五月十一日、各クラスで人権・同和教育ホームルームを行いました。

一年生は「よりよい人間関係をつくるう、二年生は「人権獲得のあゆみ」、三年生は「確かな進路保障のために」というテーマで、様々な工夫を凝らした授業を展開しました。

普段何気なく過ごしている生活の中で、「人権」というものに目を向ける良い機会となつた一時間でした。



人権・同和教育講演会

人権・同和教育ホームルームの後、八幡浜高等学校教諭、兵頭民雄先生をお招きしての講演会が行われました。「魅力のある人になるために」という演題で、講演をしていただきました。兵頭先生がこれまでに体験されたことや、大切にされていることをやすしくお話ししていただきました。

今回の講演を通して、他人も自分自身も愛する心を持つて行動すること



講演会後、本校体育館においてPTA総会が行われ、新役員・年間計画等が決定しました。今年度もよろしくお願いいたします。

PTA総会



平成二十五年度 塿總体結果

五月三十日に総合開会式が行われ、平成二十五年度県高校総体が開幕しました。本校からは四つの部が出場し、各部とも健闘しました。試合結果は次の通りです。

○バレー部(男子)

1回戦	2対1	松山商業
2回戦	0対2	松山東
3回戦	1対3	松山商業

○卓球部(男子)

1回戦	3対1	今治西
2回戦	3対0	伊予農業
3回戦	1対3	松山商業

シングルス

宮本森孫	1回戦	1対3	松山商業
ダブルス			
宮本森孫・吉森俊	2回戦	3対0	今治南
梶原一輝・峯本亮	3回戦	1対3	松山北
	2回戦	0対3	新居浜西

(ベスト8)

平成二十五年度 春季高等学校軟式野球 愛媛県大会



○卓球部(女子)

団体戦

○テニス部(女子)

団体戦

シングルス

船山里歩	1回戦	0対6	松山西中等
藤原彩乃・出口佳菜子	1回戦	2対6	今治南

平成二十五年度 春季高等学校軟式野球 愛媛県大会

六月一日に、軟式野球部の春季大会が、松山市のマドンナスタジアムで開催されました。決勝戦で松山商業と対戦し、見事2対1で勝利し、初優勝を飾りました。今回

の勢いで七月の選手権大会でも優勝し、全国大会に出場することができるよう頑張ります。



伊方町の国際交流員 ドラゴ・フロレス の毎月記事

Volume 23

海外派遣の心がまえ

まもなく伊方町姉妹都市のレッドウイング市から学生派遣団が来日します。せっかく伊方町に来ますので、伊方町の文化や歴史・施設など、たくさんのこととをレッドウイング市の学生達に紹介したいと思います。

中学生海外派遣事業・レッドウイング市学生受入事業はあくまでも研修を目的に行うホームステイです。ホームステイというのは、ホストファミリーに溶け込んで、家族の一員として暮らし、そこでの日常生活を実際に体験すること、そして一生の絆をつくることが大切です。

日本でのホストファミリーと過ごす間、派遣生は自分の国のカルチャー(文化)を積極的に紹介する必要があると私は思います。又、自然に自分の国の文化や伝統、いろいろ紹介したいという気持ちを派遣生を持ってほしいです。



家族一員として溶け込む

レッドウイング派遣生は宮島の鹿を見るのを特に楽しみにしているよ！

ふるさとを離れ、外国で暮らすのは、旅行が大好きな私にとっても時々寂しくて、辛い時もありました。その国の言語が話せても、絆がなければなかなか慣れません。でも日本に来てから伊方町の優しい人たちに出会うことができ、絆が深まったことで、寂しくなくて感謝しています。

現在海外派遣中学生達はアメリカでホームステイをするために毎週英語研修を行っています。あいさつ、自分の気持ちや体の具合の表現・生活していくうえで必要なことを英語でどう会話するのか、いろいろと勉強しています。しっかり身につけてほしいですね。

レッドウイング市派遣生紹介コーナー

今夏伊方町に訪れる派遣生を紹介します！平成23年に伊方町でホームステイしたヘイリーの弟のファスターです！

Q：伊方町で何かしたいことは？

A：以前に友達になってくれた人との絆を深め、新しい友達を作りたいです。

Q：期待していることは？

A：日本の独特な知識を得たいです。ユニークな食べ物を食べ、日本語を上達することを期待しています。



Foster Johnson
ファスター・ジョンソン

ワン・ポイント英語



【英語】 Proactive (ly)

【発音】 プロアクティブ(リ) 形容詞
[prəʊ'æktrɪv]

【意味】 積極的な(に)

【例文】 Roads open when one endeavors proactively.

積極的に努力したら、道が開かれます。



アートを作って飾ってみんなに元気を!!

～ブイを使った作品作り～ 『ブイアート作り』ボランティア募集!!

最近、瀬戸アグリトピア周辺において、いろいろなかかしや置き物を作って屋外にかざっています。みなさんの中にも、ご覧になった方はいるはず。賑やかでいいですね。

海上養殖などで使われている“ブイ”（浮き具）を加工してアート作品をみんなで作る「体験工作ひろば “ブイアート作り”」をやります!!

参加は無料なので、「私も作ってみたい!」「なんだか楽しそう~」と思う方は、どしどし参加してみてください!! みんなで作ったブイアートで、ご町内の方や観光に訪れた方に楽しんでもらいましょう♪ 参加希望の方は、協会までご連絡ください。



とき：平成25年7月6日（土）

11:00～14:00頃

会場：瀬戸アグリトピア

☆ 参加無料 ☆

（簡単な昼食をご用意します）

内容：ブイに色付け（ペンキ使用）・組み立てほか



*汚れてもよい服装でお越しください。

*屋外での作業になりますので、熱中症対策をして来て下さい。

*水筒、軍手、タオル等は各自ご用意ください。

※昼食準備の都合上、7月4日（木）までにツーリズム協会までお申込み下さい。

きなはいや伊方まつりに参加します

来る、7月28日（日）、きなはいや伊方まつりにツーリズム協会は参加します。

昨年同様、子ども向けの体験コーナーをする予定です。

体験内容は来てからのお楽しみ♪ みなさんのお越しをお待ちします！



感謝の想い、『潮風の便り』が伝えます。

協会では夏用のギフトセットをご用意しております。

地元生産者が心を込めて作った品々です。

ぜひ一度ご利用下さい。

ご利用希望の方は、協会までお気軽にお問合せ下さい。



NPO法人 佐田岬ツーリズム協会 TEL. 0894-54-2225

〒796-0801 愛媛県西宇和郡伊方町三崎692 伊方町役場三崎総合支所内 愛媛県知事登録旅行業第2-173号

保健センターだより ⑨

「えひめ愛の禁煙・分煙施設認定制度」をご存じですか？

受動喫煙ってご存じですか？

吸いたくないのに自分の意志に関係なく、他人のタバコの煙を吸わされていることです。空気清浄機や換気扇では受動喫煙は防げず、長期間の受動喫煙によって家族や周囲の人の重大な健康被害を引き起こすことが明らかにされています。

みんなの健康を守るには、喫煙者のマナーだけでなく、地域の方が利用する施設等のご協力が不可欠です。そこで、禁煙・分煙に関心をお持ちの事業主の皆さん、県が認定する「えひめ愛の禁煙・分煙施設認定制度」を活用して、健康づくりの一助になっていただけませんか？認定後交付するステッカーを施設の入口等に添付することで、利用者が受動喫煙を受けない施設かどうか“見てわかる”ことができます。

保健センターでは、皆さんのが健康づくりをすすめていくためのお手伝いをしています。

- ◆対象施設：不特定多数の人が利用する施設等
- ◆認定要件の区分：禁煙（敷地内、屋内、テナント内、車内）
完全分煙の5区分

※認定要件については下記までお問い合わせ下さい。

- ◆費用：無料

◆問い合わせ先：八幡浜保健所健康増進課健康づくり推進係
TEL (0894) 22-4111(内283、284)

《7月の小児科初期救急診療当番医》 診療時間 9:00～17:00 ※は18:00まで

日	医療機関及び担当医師名	所在地	電話番号
7	みかんこどもクリニック※	廣井一浩	八幡浜市白浜 0894-20-8800
14	ごとう小児科	後藤悟志	大洲市東大洲 0893-23-0510
15	八幡浜急患センター※	中原務	八幡浜市大平 0894-24-1199
21	おおむら小児科	大村 勉	内子町城廻 0893-44-7117
28	守口小児科※	守口 潤	八幡浜市産業通 0894-24-7770

《7月の行事予定》

()は会場、開始時間

全 町 対 象		
伊 方 地 域	瀬 戸 地 域	三 崎 地 域
23日 3才児健診(中央保健センター 濑戸・三崎地域の方12:45～)		伊方地域の方13:00～)
24日 のびのび子育て相談(中央保健センター9:30～)		
2日 特定健診、健康診査、胃がん・大腸がん・肺がん検診 (JA町見支店8:00～)	12日 たんぽぽクラブ (瀬戸市民センター9:00～)	2日 婦人がん・骨粗鬆症検診 (佐田岬小へき地集会室 12:00～)
4日 特定健診、健康診査、大腸がん・肺がん検診 (仁田之浜集会所9:00～) (小中浦集会所13:00～)	16日 にこにこ広場 (瀬戸市民センター9:30～)	3日 精神保健ボランティア講座 (三崎保健センター13:30～)
8日 特定健診、健康診査、胃がん・大腸がん・肺がん検診 (河内集会所8:00～)	24日 特定健診、健康診査、胃がん・大腸がん・肺がん検診 (川之浜社会教育会館8:00～)	5日 特定健診、健康診査、胃がん・大腸がん・肺がん検診 (三崎体育館8:00～)
9日 特定健診、健康診査、胃がん・大腸がん・肺がん検診 (中央保健センター8:00～)	特定健診、健康診査、大腸がん・肺がん検診 (塩成集会所13:30～)	9日 井野浦ふれあい広場 (井野浦集会所13:30～)
10日 胃がん検診 (中央保健センター8:00～)	30日 特定健診、健康診査、胃がん・大腸がん・肺がん検診 (瀬戸市民センター8:00～)	12日 清見クラブ (三崎公民館9:30～)
11日 特定健診、健康診査、胃がん・大腸がん・肺がん検診 (二見公民館8:00～) 特定健診、健康診査、大腸がん・肺がん検診 (二見集会所13:00～)	31日 特定健診、健康診査、胃がん・大腸がん・肺がん検診 (四ツ浜地区体育館8:00～)	18日 わんぱく広場 (三崎保健センター9:30～)
17日 特定健診、健康診査、大腸がん・肺がん検診 (伊方越集会所9:30～) (亀浦集会所13:00～)	25日 健康相談 (川永田コミュニティセンター9:30～)	19日 婦人がん・骨粗鬆症検診 (串集会所12:00～)
18日 オレンジ会(オレンジ作業所9:30～)	26日 健康相談 (中之浜集会所9:00～)	22日 精神保健ボランティア講座 (三崎保健センター13:30～)
19日 健康相談(中浦集会所9:30～) 心の健康相談 (中央保健センター13:00～)	婦人がん・骨粗しょう症検診 (町見公民館12:00～)	26日 特定健診、健康診査、胃がん・大腸がん・肺がん検診 (三崎保健福祉センター 8:00～)
22日 婦人がん・骨粗しょう症検診 (二見公民館12:00～)	29日 婦人がん・骨粗しょう症検診 (中央保健センター12:00～)	三崎西地区の方 8:00～9:30
23日 特定健診、健康診査、胃がん・大腸がん・肺がん検診 (町見公民館8:00～)	30日 なかよし広場 (中央保健センター10:00～)	高浦地区の方 10:00～10:30)
	31日 育児相談 (中央保健センター13:00～)	
	31日 健康相談 (大浜集会所13:30～)	

伊方町中央保健センター TEL38-1811
瀬戸保健センター TEL57-2113
三崎保健センター TEL54-1771

「一票が、はじめの一歩。」

第23回 参議院議員通常選挙 7月21日(日)

1. 投票日の投票時間は、

- (1) 投票日 平成25年7月21日(日)
- (2) 投票時間 午前7時から午後8時まで

※ただし、伊方地域の大成、鳥津の投票所及び瀬戸、三崎地域の全投票所では、午前7時から
午後7時までとなります。

2. 投票日に投票できない方は、期日前投票制度があります。

仕事や旅行などで投票日に決められた投票所で投票することができない方は本庁、各支所及び出張所で「期日前投票」ができます。

※そのほか、不在者投票や郵便投票の制度がありますので、詳しくは選挙管理委員会へお問い合わせください。

期日前投票所	開設期間	投票時間
伊方町役場	7/5(金)～7/20(土)	各期日前投票所とも 午前8時30分
瀬戸総合支所		～
三崎総合支所	7/15(月)～7/20(土)	午後8時00分
町見出張所		
四ツ浜出張所	7/18(木)～7/20(土)	

3. 入場券の発送は、

7月6日ごろ入場券を郵送します。

なお、入場券を紛失した場合には、当日投票所で再交付いたします。

問い合わせ先 伊方町選挙管理委員会（役場総務課内） TEL 0894-38-0211

伊方町地球温暖化対策実行計画について

平成24年度における温室効果ガス削減を目的とした本計画の実施状況を公表します。

平成24年度の二酸化炭素排出量は、3,109tです。

基準年度の平成22年度に比べ、24%(615t)増加しました。

伊方町では、全局的に計画に取組んだ結果、電気やガス、軽油やガソリン等の燃料について、それぞれの使用量は削減できましたが、電気使用による二酸化炭素排出量算定に用いる際の排出係数が、四国電力の原子力発電所運転停止に伴い平成22年度の排出係数を大きく上回ったことから、電気使用による二酸化炭素排出量が増加したため、目標の目安である年1%以上の削減を達成することができませんでした。

なお、本年度も平成24年度と同様に省エネや節水、エコドライブ、グリーン購入などの計画当初の取り組みを実施しますが、更なる推進や啓発等により、より多くの二酸化炭素排出量の削減を図ります。

※伊方町地球温暖化対策実行計画及び同計画の詳しい実施状況は、伊方町ホームページや本庁町民課住民生活室及び各総合支所地域住民室で閲覧することができます。

なお、掲示しておりました本計画書におきまして、データの誤りが判明しましたので、一部訂正し平成25年6月3日付で差し替えております。

すでに本計画書を閲覧及びダウンロードされている皆様には、大変ご迷惑をおかけしましたことを深くお詫び申し上げます。

問い合わせ先 伊方町役場町民課 住民生活室 TEL 38-2653

伊方町臨時職員(事務補助員)募集

募集職種、採用予定人員

事務補助員 若干名

(業務内容：役場本庁又は支所等でPCによる文書作成や財務会計処理等)

応募要件

①地方公務員法第16条各号のいずれにも該当しない者

②昭和29年4月2日以降に生まれた者

試験日時 平成25年7月10日(水) 10時00分～

試験会場 伊方町役場 3階会議室他

試験内容 書類審査及び面接

申込方法 履歴書(市販のもの)を総務課又は各総合支所地域住民室へ提出

申込期限 7月9日(火) 午後5時15分まで

※応募者がいる場合は継続して募集

合格発表 平成25年7月中旬予定

採用日 平成25年7月中旬から8月1日予定

採用期間 採用日～平成26年3月31日(更新あり)

給与等

伊方町臨時職員の給与規程等に基づき支給

社会保険及び労災保険等に加入予定

※その他の勤務条件は、伊方町ホームページ又は役場総務課で確認できます。

提出及び問い合わせ先

〒796-0301 西宇和郡伊方町湊浦1993番地1

伊方町役場総務課 総務管理室(役場2階)

TEL 0894-38-2655

八幡浜地区施設事務組合消防職員(消防士)募集

平成26年度に採用する八幡浜地区施設事務組合
消防職員の採用試験を下記のとおり行います。

採用予定人員 3名程度

受験資格 次の要件をすべて満たす者

①日本国籍を有する者

②地方公務員法(昭和25年法律第261号)第16条各号のいずれにも該当しない者

③昭和61年4月2日から平成8年4月1日までに生まれた者で、高等学校卒業(平成26年3月卒業見込みの者を含む)以上の学歴を有する者

④視力(矯正視力を含む)が両眼で0.7以上、かつ、一眼でそれぞれ0.3以上であり、色覚が正常な者

⑤聴力が左右正常である者

⑥身体に障害その他の異常がなく健康である者

⑦採用後、八幡浜市、伊方町及び西予市三瓶町内に居住できる者

受付期間 7月1日(月)～8月2日(金)

(平日8時30分～17時15分)

※郵送は同日までの消印があるものに限る

書類選考 8月中旬

一次試験

試験日時 平成25年9月22日(日) 8時50分から

試験会場 八幡浜地区施設事務組合消防本部

試験科目 一般教養・作文・体力試験

二次試験(一次試験合格者のみ)

試験科目 面接試験 ※別途日時等を指定して実施

合格発表

①一次試験 10月上旬

②二次試験(最終合格者) 10月中旬

応募方法

必要書類を下記提出先へ提出してください。

受験申込書、身体検査証及び受験票は、八幡浜地区施設事務組合消防本部、第一分署(伊方町神崎)、第二分署(保内町宮内)及び八幡浜市、伊方町の各人事担当課にあります。また、八幡浜地区消防本部のホームページからもダウンロードできます。

なお、受験申込書等を郵送で請求する場合は、あて先を明記し90円切手を貼った返信用封筒(A4判三つ折に入る大きさ)を同封してください。

採用期日

平成26年4月1日に八幡浜地区施設事務組合消防職員に採用予定です。なお、採用されると愛媛県消防学校に約6ヶ月間入校し、消防職員として必要な教育・訓練を受けます。

その他、必要書類等の詳細はホームページをご覧になるか下記までお問い合わせください。

提出・問い合わせ先

〒796-0010 愛媛県八幡浜市松柏丙796番地

八幡浜地区施設事務組合消防本部総務課

TEL 0894-24-0119(総務課直通)

はり、きゅう、マッサージ施術費の助成について

利用券(平成25年度分)の交付申請を随時受付中！

町民の健康の保持増進と福祉の向上を図ることを目的に、町指定の施術所において、はり、きゅう、マッサージの施術を受けられる方に対し、施術費の一部を助成しております。

対象者 町内に居住し、住所を有する満40歳以上の方

助成額 1回当たり 満40～64歳 800円

満65歳以上 1,500円

※1回 2,500円以上の施術を対象

(ただし、医療保険の療養費や他の助成制度の対象となる施術を除く)

助成回数 1事業年度24回を限度（当該年度のみ利用できます）

指定施術所

施術所名	住所	電話番号
福山指圧治療院	河内1898	38-0461
治掌堂治療院	湊浦1002-12	38-1158
松下あん摩マッサージ治療所	二名津336	54-0084
マッサージルーム楽空間	亀ヶ池温泉内	39-1160

施術所名	住所	電話番号
門田治療所	三崎1531	54-0997
いかた整骨院	湊浦1002-12	38-1232
中藤鍼灸マッサージ治療院	大浜408-3	38-0841

◎助成を受けるには、利用券が必要ですので、印鑑と保険証又は高齢者手帳等をご持参のうえ、下記窓口で申請を行ってください。

【申請窓口】

伊方地域 伊方町役場福祉課又は町見出張所 (問い合わせ先) 福祉課 TEL 38-0217

瀬戸地域 瀬戸総合支所 地域住民室又は四ツ浜出張所 (問い合わせ先) 地域住民室 TEL 52-0111

三崎地域 三崎総合支所 地域住民室 (問い合わせ先) 地域住民室 TEL 54-1111

伊方町軽度・中等度難聴児補聴器購入助成事業

身体障害者手帳の交付対象とならない軽度・中等度難聴児の成長期における言語能力の健全な発達やコミュニケーション力の向上を目的とし、補聴器の購入費用に対する助成を行います。

対象児 18歳未満で両耳の聴力レベルが30デシベル以上の身体障害者手帳対象外の者又は18歳未満で医師の意見により補聴器の装用が必要と認められる者

助成対象 新規及び更新時の補聴器(本体及び付属品(電池・イヤモールド))

耐用年数 5年

所得制限 市町村民税所得割の額が46万円以上の世帯は対象外

助成対象外 修理及びイヤモールド等の交換、FM型補聴器

助成率 基準額の2／3(町1／3、県1／3)

助成内容			
主な補聴器の種類	基準額	助成額	自己負担額
高度(軽度・中等度)難聴用ポケット型	34,200円	22,800円	11,400円
高度(軽度・中等度)難聴用耳かけ型	43,900円	29,266円	14,634円
重度難聴用耳かけ型	67,300円	44,866円	22,434円
・イヤモールドが加算される場合、基準額に「+9,000円」			

◆申請先・問い合わせ先◆ 福祉課 福祉対策室 TEL 38-0217

平成25年度狩猟免許試験及び事前講習(初任者予備講習)のお知らせ

狩猟免許試験について

■試験の種類

- ①網猟免許試験、②わな猟免許試験、③第一種猟銃免許試験、④第二種猟銃免許試験

■開催日時・場所・申請書提出期限

開催日時	申請書提出期限	会場
8月6日(火)午前9時~	7月9日~7月23日	南予地方局八幡浜支局大会議室
9月1日(日)午前9時~	7月9日~8月19日	

■提出書類

- ①狩猟免許申請書
②申請者が銃砲刀剣類所持許可を現に受けていない場合は医師の診断書
③申請者が銃砲刀剣類所持許可を現に受けている場合は許可証の写し
④写真(縦3.0cm×横2.4cmで6箇月以内に撮影した無帽、正面、上三分身及び無背景で、裏面に氏名及び撮影年月日を記載したもの)
⑤受験票の郵送を希望する者にあっては、簡易書留の郵送料に相当する切手を貼付し、あて先を記載した返信用封筒
※書類の提出は持参又は郵送(期日までの消印有効)

■狩猟免許申請手数料(愛媛県収入証紙によること)

5,200円

※既に免許を所持しており、さらに他の免許を受験する方は3,900円

■申請書の請求先・提出先及び問い合わせ先

南予地方局八幡浜支局森林林業課 〒796-0048 八幡浜市北浜一丁目3番37号
TEL(0894)22-2031

狩猟免許試験(初心者)予備講習会について

狩猟者として必要な知識と技能を習得し、狩猟免許試験の準備に役立てていただきます。

■開催日時・場所

番号	日 時	会 場	所 在 地	講習の種類
①	7月21日(日) 午前9時30分~	愛媛県 歴史文化博物館	西予市宇和町卯之町	網猟・わな猟免許 第1種・第2種猟銃免許
②	7月28日(日) 午前9時30分~	愛媛県 生活文化センター	松山市北持田町	同上

■対象

狩猟免許試験を受験しようとする方

■内容

鳥獣保護及び狩猟に関する法令、鳥獣の判別、
猟具の取扱い

■受講料 7,500円

■定員 ①約270人、②約120人

■締切 講習会の10日前

■その他

狩猟読本及び免許試験例題集は受講者に無償配布

■問い合わせ・申込先

浅井銃砲店(八幡浜猟友会事務局)

八幡浜市38本

TEL(0894)22-0003

※申込は先着順で定員になり次第締め切れます。

伊方原子力広報センターからのお知らせ

① 原子力施設見学会のお知らせ	② 原子力施設子ども写生大会のお知らせ
<p>エネルギーや原子力発電について分かりやすくご説明します。(愛媛県内にお住まいの小学生以上の方が対象)</p> <p>日程 第1回目 7月21日(日) 第2回目 7月25日(木)</p> <p>募集人数 各90名(バス2台)</p> <p>見学時間 9:50~15:20</p> <p>見学場所 伊方発電所外周、伊方ビジターズハウス、伊方原子力広報センター、瀬戸農業公園、愛媛県原子力センター</p>	<p>日程 ハ幡浜地区の小学生 7月31日(水) 伊方地区の小学生 8月2日(金) ※雨が予想される場合は参加者に別途連絡</p> <p>募集人数 各90名(バス2台)</p> <p>スケジュール ※バスにより異なります 9:00~9:30 開会式 9:30~12:20 写生 12:20~13:10 休憩 13:10~15:00 ビジターズハウス見学会他</p>

※①、②ともに参加料は無料で、昼食は用意します。

※詳しくは、①7月4日、②7月10日の朝刊の折込チラシをご覧ください。ホームページでも①7月から、②7月10日からご覧いただけます。お申し込みは電話・ホームページからお願いします。

※応募者多数の場合は、先着順とさせて頂きます。

申込・問い合わせ先 公益財団法人伊方原子力広報センター TEL38-2036

伊方町地域振興センター パソコン初心者入門講座(夜)

開講期間 7月19日(金)~8月9日(金)
(内、月・水・金の10日間)

開講時間 19時~21時(1日2時間)

申込締切 7月12日(金)

受講料 5,000円(但し、別途テキスト代が
1,050円必要になります)

定員 12名(先着順)

開催場所・問い合わせ先

伊方町川永田甲1534-1(国道197号線沿い)

伊方町地域振興センター

TEL38-2288

受付時間 平日8:30~17:15

◎今後の開講予定：エクセル・ワード基礎(昼) 8月下旬~9月中旬 (夜) 9月下旬~10月中旬

町営住宅入居者募集

番号	団地名	場所	募集戸数	間取り	月額家賃	建築年度
①	沖の城団地	九町	1戸	3DK	19,600円~29,200円	平成4年
②	三机休石団地	三机	2戸	3LDK	40,000円	平成10年
③	砂田団地	二名津	2戸	3DK	12,300円~18,400円	昭和61年
④	内の浦住宅	串	1戸	3K	13,600円~20,300円	昭和54年
⑤	二名津向住宅(世帯用)	二名津	4戸	2LDK	13,000円	昭和61年
⑥	二名津向住宅(単身用)	二名津	2戸	2DK	7,000円	昭和61年
⑦	二名津東住宅(世帯用)	二名津	1戸	3DK	15,000円	平成3年

その他

※入居する際には、町内に居住し、独立の生計を営み、かつ、入居を許可された者と同程度以上の収入を有する方の保証人が2名必要です。
※応募者多数の場合は、抽選会を行います。

申込期限 7月12日(金)午後5時まで

入居資格 収入基準や地方税等公共料金の滞納がないこと等の基準を満たす必要がありますので、詳しくはお問い合わせください。

問い合わせ先

①伊方町役場建設課 TEL38-2656

②瀬戸総合支所地域振興室 TEL52-0113

③~⑦三崎総合支所地域振興室 TEL54-1113

お知らせ

伊方町商工会からのお知らせ

本年も1割お得な「伊方町内共通商品券(フレミアム付)」を7月8日から発売します。

販売価格 1セット 10,000円(500円券×2枚+11,000円分)※1,000円分お得です。

販売限定額 1人5セットまで

利用店舗 町内の登録店舗(ステッカーを店頭掲示)

有効期限 平成25年12月31日まで

対象者 町内在住者、町内在勤者

販売所・問い合わせ先

○商工会瀬戸支所
TEL 38-10809

○商工会三崎支所
TEL 54-101200



難病患者交流会のお知らせ

愛媛県難病相談・支援センターでは、平成17年6月から難病患者交流会を定期的に行っており、家族の方も参加され交流の輪が広がっています。

同じ患者同士で、日常生活で困っていることや悩んでいることなど話し合ってみませんか。

対象 難病でお困りの方
日時 毎週金曜日 13時30分～16時

場所 愛媛県心と体の健康センター

※交流会に参加される方は事前に連絡先までご連絡ください。

連絡先 愛媛県難病相談・支援センター(愛媛県心と体の健康センター内)
TEL 089-917-8784

不妊専門相談のご案内

愛媛県心と体の健康センターでは、産婦人科医師や助産師、保健師などによる不妊に関する相談を無料でお受けしています。

「私たちって不妊なの?」「このまま治療を続けていいの?」など、お気軽にご相談ください。

○電話相談

毎週水曜日 13時～16時

伊方町指定給水装置工事事業者の指定及び廃止について

町が指定する上水道の給水装置工事事業者について、下記の者を指定及び廃止としましたのでお知らせします。

○**指定事業者** 藤川設備
〒798-0078
宇和島市祝森甲1681番地10
TEL 0895-27-1773
指定日 平成25年5月23日

○**廃止事業者** 有限会社 竹場建設
伊方町二見甲2265番地1
廃止日 平成25年5月29日

当町の指定給水装置工事事業者の一覧については、当町ホームページでも公開しています。

■**問い合わせ先** 伊方町役場上下水道課
上水道室 TEL 38-2663

身の回りの放射線測定体験教室 参加者募集

募 集

○面接相談
月1回(完全予約制。予約時間..
毎週水曜日 13時～16時、左記専用

ダイヤルでご確認ください。)
愛媛県心と体の健康センター

○相談専用ダイヤル
TEL 089-1927-7117
愛媛県原子力センター(八幡浜市保内町宮内)
募集人数 15組30名(先着)(小学4年～高校生まで、高校生は保護者なしで可)

申込・問い合わせ先
愛媛県原子力センター
TEL 201-6610
締切 7月24日(水)まで

内容 放射線の簡易測定器(霧箱)の作成や野外測定など。
日時 8月3日(土)
9時30分～15時
場所 愛媛県原子力センター(八幡浜市保内町宮内)
募集人数 15組30名(先着)(小学4年～高校生まで、高校生は保護者なしで可)
申込・問い合わせ先
愛媛県原子力センター
TEL 201-6610
締切 7月24日(水)まで

7月くらしのカレンダー

1 月	
2 火	
3 水	
4 木	
5 金	犬・ねこ
6 土	
7 日	七夕 伊方町クリーン運動
8 月	
9 火	
10 水	人権の日
11 木	
12 金	犬・ねこ
13 土	
14 日	
15 月	海の日
16 火	
17 水	
18 木	
19 金	給食サービス事業【ヤクルト配付】(町見地区) 犬・ねこ
20 土	
21 日	第23回参議院議員通常選挙
22 月	
23 火	大暑
24 水	佐田岬半島の自然スライド上映会(町見郷土館 19:00~)
25 木	
26 金	給食サービス事業【ヤクルト配付】(伊方地区) 犬・ねこ
27 土	
28 日	きなはいや伊方まつり(伊方中学校グラウンド他 8:50~)
29 月	
30 火	
31 水	

犬・ねこ 犬、猫引取日（役場、瀬戸支所、三崎支所、町見出張所へ9時30分までに）

ふるさとCM大賞えひめ2014 参加者募集

愛媛朝日テレビが実施する「ふるさとCM大賞」にCM制作・参加していただける団体を募集します。

制作したCMは実際に愛媛朝日テレビでCMとして放映されます。



応募資格 町内の各種団体（友人同士やサークル等のグループでも可能です）

題材 伊方町の魅力を30秒で自由に表現
※撮影・編集は専門業者に依頼予定

申込受付 7月1日～7月31日

※応募多数の場合は、抽選の上、決定

※審査会（公開録画）は2014年2月予定

申込・問い合わせ先

伊方町役場政策推進課 TEL 38-2659

くらしの相談事業開催日(7月分)

- 3(水) 行政相談所
伊方町民会館5階和室 13:00~17:00
心配ごと相談
伊方町民会館 13:00~17:00
- 10(水) 特設人権相談所
三崎総合支所 13:30~16:00
- 12(金) 心配ごと相談
三崎保健福祉センター 9:30~12:00
心配ごと法律相談
町見公民館 14:00~17:00
- 16(火) 消費生活相談
役場1階相談室 9:00~16:30
- 17(水) 当番司法書士事務所
三崎総合支所 13:30~16:00
- 26(金) 登記相談所
役場1階相談室
10:00~15:00(正午~13:00を除く)

伊方発電所の状況

①運転状況について(平成25年5月末日現在)

伊方1号機(定格電気出力56万6千キロワット)

第28回定期検査中

伊方2号機(定格電気出力56万6千キロワット)

第23回定期検査中

伊方3号機(定格電気出力89万キロワット)

第13回定期検査中

②3号機碍子洗浄ポンプケーブルの損傷について

5月7日、3号機屋外開閉所において、作業のため揚重機を運転させていたところ、ケーブルダクト上を通過する際にダクトの蓋を損傷させ、ダクト内に蓋が落下しました。その後の調査で、ダクト内の碍子洗浄用ポンプの電源ケーブルが損傷していることが確認されました。このため、ケーブルの損傷箇所を取り替えて、23日に仮復旧しました。四国電力では今後、電源ケーブルが納入され次第、取り替えを行う予定です。

3号機燃料集合体の付着物に係る通報遅れについて

四国電力(株)は、本年4月12日に追加の安全対策を実施するため3号機燃料集合体を原子炉から取出したところ、燃料外観確認で燃料集合体2体に付着物があることを発見しました。その後、回収することのできた付着物を調査したところ、構内で使用する養生用のテープであることが確認されました。今後、どのような経路で炉内に混入したかなどの調査を行っており、また、四国電力によると、当該テープは一定温度まで上昇すると融解するため、付着した状態で運転したとしても炉内の健全性に影響はないとのこと。ただ、町・県・四国電力で結んでいる安全協定では、「正常時以外の全ての事象」を報告することとなっており、町が事象の連絡を受けたのは6月5日で、約2ヶ月遅れての連絡であったため、翌6日、副町長から伊方発電所長に対して厳重注意したうえで、異常事象発生時の通報連絡の重要性について再認識するとともに、再発防止に徹底して取り組むよう求めました。



四国経済産業局
からのお知らせ

夏季の節電・省エネルギー対策について ～節電へのご協力をお願いします～



今夏、四国電力管内では、安定供給に最低限必要とされる予備率3%以上を確保できる見通しですが、大規模な発電所のトラブルが発生した場合、安定供給ができない可能性が懸念されていますので、7月1日から9月30日までの平日(8月13~15日を除く)、9時から20時までの間、無理のない範囲で節電へのご協力をお願いします。

節電メニュー等、節電に関する情報を掲載しています!!

詳しくはホームページへ

四国経済産業局

検索

夏季の
電力需給計画

<http://www.shikoku.meti.go.jp>

町内の交通事故(5月)

25年度

物損事故	13件	累計	25件
人身事故	1件	累計	1件
傷者	3人	累計	3人
死亡	0人	累計	0人

まごころ銀行

次の方から社会福祉協議会「まごころ銀行」へ、善意のご寄附をいただきました。有意義に活用させていただきます。
・安田 康明 様(松山市)

●伊方町の人の動き(平成25年5月末日現在) 増減事由は5月中



人口 10,888人 (-6人)
男 5,178人 (+6人)
女 5,710人 (-12人)
世帯 4,971世帯 (+7世帯)



出生 6人
死 亡 9人



転入 23人
転出 26人

元気いい! 伊方町トピックス

きららまつり（道の駅「きらら館」）



- ①もち配りに大勢の方が参加
- ②漁協の伊方支所によるボラメやえびの唐揚げなどの販売
- ③商工会青年部によるサザエのつぼ焼きと焼き鳥販売
- ④行列ができていた抽選会
- ⑤四電グループによる苗木と有機堆肥の無料配布



6月2日、道の駅「きらら館」において、第18回きららまつりが開催されました。この日は天候が悪く、予定していたオープニングの太鼓演奏が中止になり、もちまきも急遽、もちを配る形に変更になりましたが、大勢の方が列を作っていました。

物産販売では13団体が出店し、ボラメの唐揚げやサザエの壺焼き、清見ジュース、うり粕漬などの地元ならではの物産が販売されていました。

また、姉妹町村の北海道泊村が推薦した特産品

の焼きとうもろこしやレアチーズケーキなどが販売されていました。

お買い物1,000円ごとに参加できる抽選会には開始直後から買い物をした方の行列ができてあり、空くじなしの抽選を楽しんでいました。

他にも伊方杜氏協同組合による甘酒のサービスや四電グループによるあじさいの苗木などの無料配布も行われていました。

きららまつりは天候が悪かったにもかかわらず、大勢の来場者で賑わいました。

水の写真展を拝見しました。すばらしい作品が展示されていましたが、真っ暗な背景に勢いよく水飛沫が上がる写真が気になり、会場で写真家の三宅さんに質問をさせて頂きました。「主役である水を引立たせるため、シャッター速度を早くして絞りを絞って撮影する」と背景を暗く消すことができること。「うんですよ」とのこと。写真で不思議ですね。（ふれあい担当）

広報いかたは合併時に発行された平成17年4月号から数えて、今月号で100号を迎えました。
合併してから約8年3か月が経過したことになり、「月日が過ぎるのが早いな」と感じずにはいられません。今後とも、皆さんに親しみやすい広報になるよう頑張りますので、よろしくお願いいたします。

（広報担当）